



## 2月19日（金）スタート 「県民支えあい 家族宿泊割」事業の 参画事業者を募集します！

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底に頑張っている観光事業者を県民の支えあいにより応援するため、感染リスクが比較的低い同居の家族に限定した「県民支えあい 家族宿泊割」を実施します。

- 1 対象期間：令和3年2月19日（金）～令和3年3月31日（水）の宿泊分（※予定）  
※ただし上記のうち2月12日（金）以降の新規予約が対象

- 2 割引対象者 **長野県内にお住まいの方のうち原則として同居の家族に限り**ます  
(お一人の利用も対象です)

※上記については、各宿泊施設・旅行会社にて、身分証明書等で確認をさせていただきます。

- 3 割引額 ※一度の宿泊旅行あたり2泊までを上限とする

1人1泊あたりの宿泊旅行代金（税込）	5,000～10,000円未満	10,000円以上
割引金額	<b>3,000円</b>	<b>5,000円</b>

- 4 割引方法 **県内の宿泊施設・旅行会社にて割引**（※宿泊旅行代金の支払時に割引）

※ただし、事前に参加申込みがあり登録完了している対象事業者のみ

- 5 事業者申請方法 電子申請・メール・FAX（締切：2月26日（金）17時必着）

- ・できる限り電子申請をお願いします。電子申請については、「信州版新たな旅のすゝめ」宿泊割 HP (<https://tabi-susume.com/>) 内の「県民支えあい 家族宿泊割」第2弾特設ページ内の参加申込フォーム（宿泊事業者用・旅行会社用）から入力してください。
- ・電子申請が難しい場合には、様式1号及び参加同意書（宿泊施設のみ）、営業所リスト（旅行会社のみ）をメール ([tabi-susume@media-ps.co.jp](mailto:tabi-susume@media-ps.co.jp)) またはFAX（026-217-2778）でお送りください。

- 6 その他

- ・本事業は、GoTo トラベル事業及び本事業以外の県事業（小さなお宿応援事業）との併用はできません。
- ・割引については、登録完了後にお送りする完了報告書を受領されてからの実施となります。
- ・新型コロナウイルスの感染状況及びGoTo トラベル事業の再開の状況によっては、本事業を中止することがあります。また同居の家族に限りず、県民全体などに広げる可能性があります。
- ・その他の詳細については、別紙の「県民支えあい 家族宿泊割」第2弾のご案内をご覧ください。

**お問合せ先：「信州版新たな旅のすゝめ」宿泊割事務局：026-224-0444**（平日：10～17時）



長野県観光部 観光誘客課  
（課長）大槻 覚  
（担当）清水 きく江  
電 話：026-235-7253（直通）  
F A X：026-235-7257  
E-mail：kankoshin@pref.nagano.lg.jp